

北九州広域都市計画地区計画の変更(北九州市決定)

都市計画蒲生地区地区計画を次のように変更する。

名 称		蒲生地区地区計画		
位 置		北九州市小倉南区蒲生五丁目及び大字南方地内		
面 積		約2.5ha		
地区計画の目標		<p>蒲生地区は、本市の母都市小倉駅前市街地の南約5.5キロメートルに位置し、地区の東約150メートルのところには都市計画道路9号線が通っている等、利便性の高い郊外の住宅適地である。</p> <p>本地区計画は、鉱業法に基づく採石跡地の有効利用を観点として、周辺の自然景観と調和した、緑豊かな郊外型住宅地の形成誘導と将来にわたっての保全を目標とする。</p>		
方針	区域の整備・開発及び保全の	土地利用の方針	恵まれた自然環境を有する本地区の特性を活かした低層、低密な住宅専用地区として土地利用を図る。また、宅地毎の緑化を積極的に促進する。	
		地区施設の方針	機能的な施設配置に留意し、当該地区と既存市街地を結ぶ地区幹線を配置するほか、居住者の利便と安全を考慮した区画道路を適正に配置する。また、地区のコミュニティ形成の場として、公園及び集会所を地区幹線の歩道に接して配置する。	
		建築物等の整備の方針	住宅専用地区にふさわしい良好なまちなみを形成するため、道路、公園等公共空間のほか、各宅地内に私的空間を確保するべく、一住戸当たりの最低敷地規模を定める。	
地区整備計画	地区施設の配置及び規模		道 路	幅員 9.0m 延長 約 230m
				幅員 7.5m 延長 約 60m
				幅員 6.0m 延長 約 470m
		公 園	約760㎡	
	建築物等に関する事項	建築物の敷地面積の最低限度	200㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

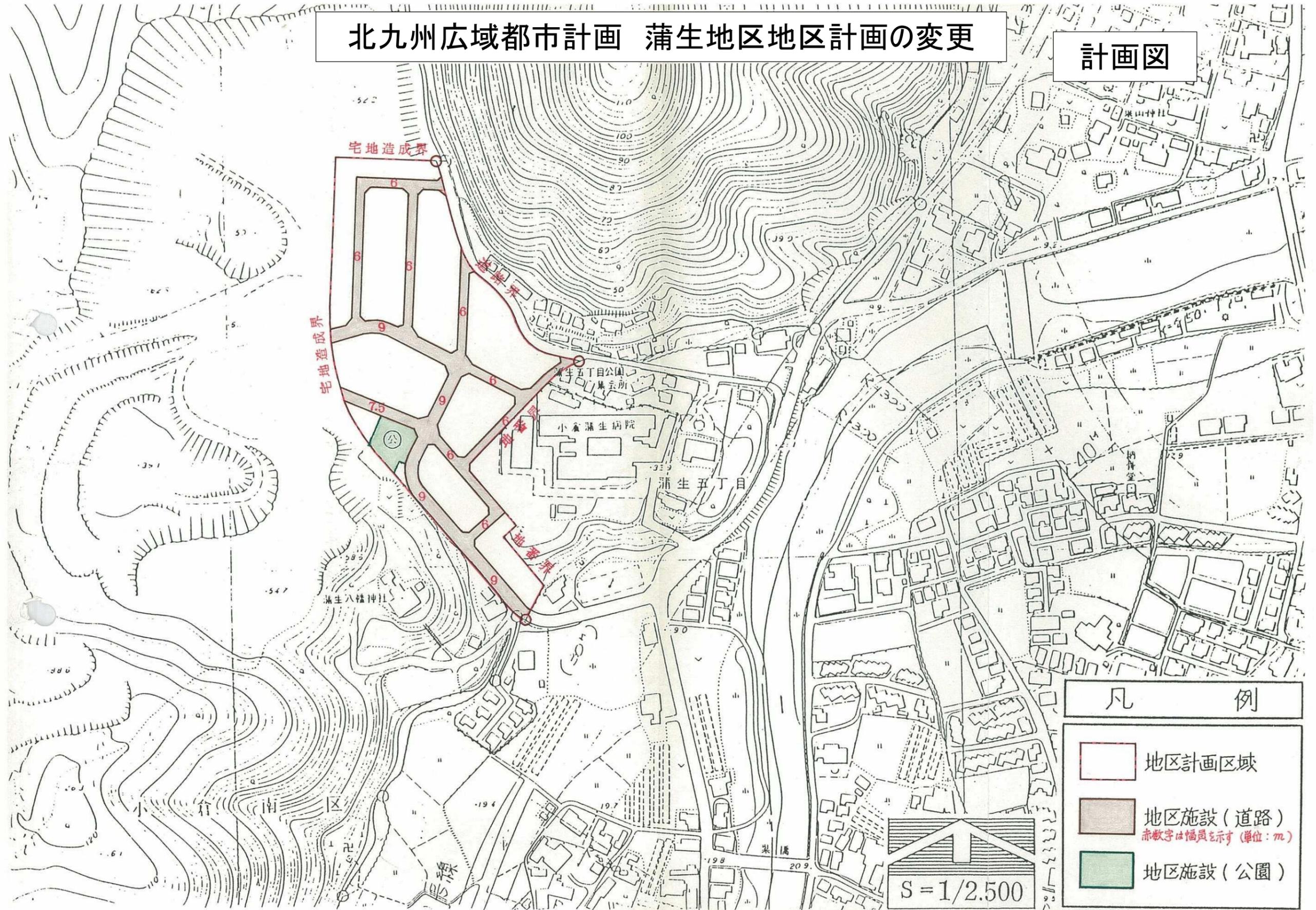
理 由

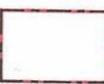
都市計画区域の変更に伴い、「北九州都市計画」を「北九州広域都市計画」に変更するものである。

当初：昭和61年12月22日告示 第363号 変更(最終)：平成29年1月24日告示 第29-2号

北九州広域都市計画 蒲生地区地区計画の変更

計画図



凡 例	
	地区計画区域
	地区施設(道路) 赤数字は幅員を示す(単位:m)
	地区施設(公園)

S = 1/2,500